

日本放送協会 理事会議事録

(2024年 1月 9日開催分)

2024年 1月26日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2024年 1月 9日(火) 午前10時00分～10時40分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) NHK経営計画(2024-2026年度)について
- (2) 2024年度(令和6年度)インターネット活用業務実施計画について
- (3) 令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画
- (4) 2023年度(令和5年度)建設計画の一部調整(12月期)について

2 報告事項

(1) 放送番組審議会議事録

3 審議事項

(5) 第1439回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) NHK経営計画（2024－2026年度）について

（経営企画局）

「NHK経営計画（2024－2026年度）（案）」（以下、経営計画）について、審議をお願いします。

経営計画に関する資料は、「NHK経営計画（2024－2026年度）【本編】」、「NHK経営計画（2024－2026年度）【説明資料】」、「NHK経営計画（2024－2026年度）【算定根拠】」の3点です。

経営計画について、【本編】に沿って説明します。

冒頭に、NHKの「究極の使命は、『健全な民主主義の発達に資する』こと」と掲げました。これは放送法が求めるものです。また、「日本の公共放送NHKに何が求められているのか」について記載しています。自然災害の激甚化が進むなか、視聴者・国民のみなさまの命と暮らしを守る緊急報道の重要性はこれまで以上に増しています。また、デジタル時代の負の側面とも言えるフェイクニュースがまん延し、“正確で信頼できる情報”への期待は、一層高まっています。こうした経営環境のなかで、NHKは次の3か年において2つの基軸をもとに公共放送の役割を果たしていきます。ひとつは、信頼できる基本的な情報を提供すること、つまり「情報空間の参照点」を提供する役割です。もうひとつは、民主主義の基盤である多角的な視点、つまり「信頼できる多元性」

を確保できるよう貢献する役割です。

また、適切な資源管理とテクノロジーの力で、コンテンツの“質・量”を確保します。世界的なインフレ、厳しい財政状況のなかでも、1割値下げした受信料額を堅持します。

次に、今、目指すべきものとして「コンテンツ戦略 6つの柱」を掲げました。それぞれに目標を持って、視聴者・国民の「公共的価値」を実現していきます。メディアを削減したうえでコンテンツに集中し、放送・デジタル・展開という“メディア”を考えていく基本戦略を示しています。

「6つの柱」の詳細についてです。緊急報道から大型国際コンテンツまで、多様なコンテンツで公共的価値を創造します。

1つ目の柱は、「デジタルと放送が連携して 災害時になくてはならない命綱に」です。自然災害の頻発・激甚化に対し、デジタル技術を駆使し、強みや特性を生かして「命と暮らしを守る」報道を深化させます。具体的には、「災害情報マップ」の展開、データジャーナリズムの進化等を進めます。

2つ目の柱は、「“フェイク”の時代だからこそ 顔の見える信頼のジャーナリズム」です。フェイクニュース、フィルターバブル等の課題に世界の報道機関等と連携して対応します。具体的には、取材過程の見える報道の展開や、他の報道機関とも連携を図ります。

3つ目の柱は、「民主主義の一翼を担い 平和で持続可能な世界の構築に貢献」です。情報空間の健全性を確保し、持続可能な社会を目指します。世界の“今”を正しく理解するための情報の多様性、「安全保障」「SDGs」「脱炭素」など世界的課題の解決を図ります。

4つ目の柱は、「世界で輝く 良質な教育・幼児子どもコンテンツ」です。子どもから大人まで世代に合わせた学びに役立つ教育コンテンツを開発し、幅広い学びの場を提供します。Eテレの今日的役割を明確化するほか、新キャラクターを開発し、グローバル展開に挑戦します。

5つ目の柱は、「未来を見つめ 人生を豊かにする 教養・エンターテインメント」です。放送100年を迎えたメディアとして、アーカイブスも活用して“人間の未来”を後押しします。大型教養ドキュメンタリ

一の展開や、大河ドラマ「べらぼう」を軸にした日本文化の発信に取り組みます。また、NHKが保有する映像資産を最大限活用します。

6つ目の柱は、「幅広いジャンルと地域情報で 多様性・多元性の実現」です。これぞNHKという人気定時番組を開発します。また、ユニバーサルサービスの強化、全国ネットワークを生かした効率的で質の高いコンテンツ開発に取り組みます。

次に、「地域からグローバルまで ～民主主義の健全な発展に貢献～」です。地域では、厳しい財政状況のなかでも、価値の源泉である取材・制作の基盤的資源へ投資します。国際では、国際発信と国際展開の両面で「日本の視座」を発信します。戦略的に強化してきたニュース・情報発信を、今日的な問題・関心のもと、再強化します。

次に、「情報空間全体の多元性確保への貢献」です。基幹となる二元体制を維持し、メディア産業全体に貢献する取り組みを進めます。二元体制維持に関しては、ネットワーク効率化に向けた取り組みを、経済合理性を大前提に、民放と協調して積極的に対応していきます。また、地域を含むメディア産業全体の多元性確保のために、外部連携による取り組みを進め、情報空間の健全性確保に貢献します。

こうした取り組みを実行するには、「事業構造改革と新規領域創造を同時に進める経営改革」が必要になります。事業支出改革では、コンテンツの総量削減、設備投資の大幅削減等により、2027年までに1,000億円規模の支出削減を実現します。受信料収入については、時代に即した「新たな営業アプローチ」を推進し、支払率は現状の水準を維持します。受信料外収入については、海外展開等の効果として副次収入増を図るほか、関連団体からの受取配当金増加を検討します。

収支計画については、経営計画の期間に段階的に事業支出を縮小しながら、2027年度の収支均衡を目指します。インフレ影響などによるコスト増は、仕様の見直し等によって吸収します。事業収支差金はいずれの年もマイナスになるため、毎年、収支差額を還元原資から補填することで計画的に対応・解消します。

最後に、「『信頼』がすべての源 視聴者・国民から『信頼』されるNHKの組織運営へ」です。「信頼」されるNHKとなるための組織運

営の改革を断行します。そのために、高い専門性に基づく現場力の強化を図り、「信頼」をつくり出す現場マネジメントを強化します。また経営マネジメントを強化し「説明可能＝アカウンタブルな経営」を徹底します。経営の意思決定プロセスの明確化、透明性向上に取り組むとともに、ルール順守を徹底する組織風土の定着を図ります。さらに、内部統制強化の一環として、すべての稟議書の査閲など監査委員会の機能充実を図ります。また、協会・関連団体の運営、業務、財産に関する重要な内容に対し、とくに「ガバナンス」の観点から、経営委員会が、執行部と審議・検討する定期的な会議体を設置します。また経営委員会がより幅広く意見を集め、多元性の確保など、ガバナンスに生かす取り組みを強化します。

本件が了承されれば、本日開催の第1439回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1439回経営委員会に諮ります。

(2) 2024年度（令和6年度）インターネット活用業務実施計画について

(根本理事)

「2024年度（令和6年度）インターネット活用業務実施計画（案）」（以下、実施計画案）について、審議をお願いします。

実施計画案は、2023年12月22日にインターネット活用業務審査・評価委員会に諮問し、12月27日の答申で「公共放送の業務としての適切性を確保する観点から検討した結果、概ね妥当であると考えられる」との見解を得ております。

実施計画案の大枠は、2023年度と大きく変わっていないので、主なポイントについて説明します。

まず、NHKプラスについてです。常時同時配信は、2024年度は、原則、総合テレビとEテレで放送している番組をすべて提供します。提供時間は、総合テレビが1日24時間、Eテレが1日19時間程

度です。見逃し番組配信では、地方向け放送番組の配信を、すべての放送局の18時台のニュース番組について実施します。

次に、実施に要する費用についてです。2号受信料財源業務の費用は、2024年度は合計で195億円です。2023年度は197億円でしたので、2億円の減少となります。既存サービスについては整理・見直しにより費用を削減したうえで、放送法改正に備えて15億円を計上しています。

次に、放送番組の周知広報については、衛星放送の周知・広報を目的に、衛星放送で放送した一部の番組を、NHKプラスやアプリ、NHKオンラインの番組ページ等で、おすすめの番組として提供し、4Kの超高精細の映像を含め、衛星放送の魅力をお伝えします。

パリオリンピック・パラリンピックについては、特設サイトで、各競技・種目の動画や競技予定・結果等をお伝えします。

なお、社会実証については、2024年度は実施の予定はありません。

本件が了承されれば、本日開催の第1439回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に届け出、公表します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1439回経営委員会に諮ります。

(3) 令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画 (経理局)

NHKは、放送法第70条第1項の規定により、年度ごとに「収支予算、事業計画及び資金計画」(注)を作成し、総務大臣に提出することになっています。この「収支予算、事業計画及び資金計画」は、放送法施行規則に定められた記載事項に従って作成しています。

これまでの理事会・経営委員会での2024年度(令和6年度)予算・事業計画についての議論を踏まえ、最終的な内容を取りまとめましたので、審議をお願いします。本日の資料は「令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画」(以下、「予算書」と、参考資料として、資料

－ 1 「2024年度（令和6年度）収支予算と事業計画の説明資料」、
資料－ 2 「2024年度（令和6年度）収支予算と事業計画〔要
約〕」、および資料－ 3 「日本放送協会令和6年度収支予算、事業計画
及び資金計画に関する資料」の計4点です。

はじめに、収支予算編成要綱からの変更点を説明します。

資料－ 1 の「2024年度（令和6年度）収支予算と事業計画の説明
資料」は、2023年12月19日の理事会で審議した「2024年度
（令和6年度）収支予算編成要綱」をベースに作成したものです。内容
に大きな変更はありませんが、追加・修正を行った箇所がありますの
で、説明します。

追加した事項は5つで、1つ目は、基本受信料と衛星付加受信料の内
訳です。2つ目は、「『人にやさしい放送・サービス』の推進」です。
3つ目は、「ジャンル別の番組制作費」です。4つ目は、「2024年
度末予定貸借対照表（協会全体）」です。5つ目は、単体、連結の2年
度分の「貸借対照表・損益計算書」です。

次に予算書について説明します。

予算書は、2023年12月19日に審議した「2024年度（令和
6年度）収支予算編成要綱」の内容を、放送法および放送法施行規則に
則ってとりまとめたものです。「収支予算」、「事業計画」、「資金計
画」について記載しています。

収支予算についてです。受信料額や予算の使用方法に関する事項を規
定した予算総則は、受信料額や予算の流用、繰越、予備費など予算の使
用方法に関して規定しています。第1条で、令和6年度の収入及び支出
を、「別表第1」のとおり定めるとしています。第2条では、契約種別
ごとの受信料額および割引額等について規定しています。第3条では、
予算の目的外使用の禁止について、第4条以降、第11条までは、予算
の流用や予備費の使用などについて規定しています。別表第1では、
「一般勘定」、「有料インターネット活用業務勘定」、「受託業務等勘
定」の事業収支、資本収支を科目別に記載しています。「一般勘定」の
末尾に、事業収支差金△570億7,904万8千円については、還元
目的積立金の一部をもって補てんすることを記載しています。また、出

資に該当する11億円については、資本収支において、同様に措置することを記載しています。別表第2～第7では、予算総則第2条に関連して、受信契約の契約種別や受信料額、団体一括支払における割引額などを記載しています。

事業計画についてです。NHKが2024年度（令和6年度）に行う事業内容について、放送法施行規則の定めに従い記載しています。

「1 計画概説」には、予算・事業計画の概要を記載した上で、建設計画や国内放送等の事業運営の基本的な考え方を記載しています。「2 建設計画」では、新放送・衛星放送施設整備計画など、予算の科目別に、重点事項と金額を記載しています。「3 事業運営計画」では、国内放送、国際放送などの科目別に重点事項と金額を記載しています。

「4 受信契約件数」について、地上契約と衛星契約などの契約種別ごとの有料契約見込件数と受信料免除見込件数を記載しています。「5 要員計画」について、2024年度（令和6年度）の予算要員は1万168人とします。

資金計画についてです。資金計画の概要では、入金と出金の概要について記載しています。四半期ごとの入金・出金の計画を記載していますが、資金が不足することなく、事業運営を行う計画となっています。

最後に、資料－2および資料－3についてです。

資料－2「2024年度（令和6年度）収支予算と事業計画〔要約〕」は2024年度（令和6年度）の収支予算と事業計画のポイントをA4版表裏1枚にまとめたものです。資料－3の「日本放送協会令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」は、予算書の参考資料として、収支予算の科目別内訳等を詳細に記載しています。

本件が了承されれば、本日開催の第1439回経営委員会に諮ります。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1439回経営委員会に諮ります。

注：「令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画」は、NHKのウェブ

ブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(4) 2023年度（令和5年度）建設計画の一部調整（12月期）について

（経理局）

2023年度（令和5年度）建設計画の一部調整（12月期）について、審議をお願いします。

この建設計画の一部調整は、設備の整備スケジュール見直しによる変更や年度途中に発生する予期できない事項への対応など、予算編成時には、確定していなかった事項に対して、適宜、予算措置を行うものです。

12月期は15件、当年度△0.7億円となります。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 放送番組審議会議事録

（メディア編成センター）

メディア編成センターから、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2023年11月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

(5) 第1439回経営委員会付議事項について

（経営企画局）

本日開催の第1439回 経営委員会の付議事項について、ご審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「NHK経営計画（2024－2026年度）について」、「2024年度（令和6年度）インターネット活用業務実施計画について」、「令和6年度 収支予算、事業計画及び資金

計画」、「2024年度（令和6年度）国内放送番組編集の基本計画について」、「2024年度（令和6年度）国際放送番組編集の基本計画について」です。その他事項として「総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会『公共放送ワーキンググループ』について」です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2024年 1月23日

会 長 稲 葉 延 雄